

特集1 —— 本部意見交換会

特集2 —— (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

66 2019.7



▲ 旅先にて (撮影：広報委員 工藤 悟)

会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成ロテック(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大日本土木(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大豊建設(株)	飛島建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	(株)竹中土木	西松建設(株)	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日特建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	名工建設(株)
(株)大林組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)フジタ	りんかい日産建設(株)
(株)大本組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ	若築建設(株)
(株)奥村組	大成建設(株)			



66 2019.7

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷
〒950-1446 新潟市南区庄瀬6541-1 TEL(025)372-1334

2019.7.31 発行





66 CONTENTS

- 1 VISION
「令和の新たな時代の建設業へ」
- 2 随想
高速道路と地方創生
～高速道路会社の新しいチャレンジ～
- 3 特集①
本部意見交換会
- 18 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
2019年度定時総会
- 21 現場で輝くけんせつ小町
『魅力的な明るい現場を目指して』
- 22 エッセイ
『伝える』コトバ・『伝わる』コトバ
- 23 ゆうたいむす
●「デザインの溢れる時代で」
●「笑顔を大切に」
●「スウェーデン化石発掘調査の裏側」
- 25 日建連北陸支部の活動
安全環境対策委員会活動報告
- 29 私のプライベートタイム
「諸国一之宮巡り」
- 30 事務局だより

表紙の写真：加賀温泉駅から小松方面を望む
2019年4月6日ドローン撮影
大林・名工・宮地JV

「令和の新たな時代の建設業へ」

大成建設㈱ 北信越支店
執行役員支店長
西岡 巖
Iwao Nishioka



元号が、平成から令和へと変わり新たな時代を迎えました。

平成は、日本各地で激甚化した大規模自然災害や異常気象が頻発した時代でした。

平成7年1月の阪神・淡路大震災や平成23年3月の東日本大震災は言うに及ばず、近年でも平成28年4月の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年2月の福井豪雪、平成30年7月西日本豪雨、平成30年9月の北海道胆振東部地震などが発生し、甚大な被害を及ぼしました。その都度、我々建設業は応急復旧への対応や復興支援を行い、その重要性が国民から高く評価されてきました。また、国民の安全・安心確保のために、防災・減災、国土強靱化に向けた国づくり及び社会資本整備の一翼を担っており、今後も建設業に課せられた社会的使命に真摯に向き合うことが、我々の使命であります。

一方、建設業を取り巻く環境は大きく変わっており、日本の少子高齢化に起因する労働人口の減少が全産業で深刻化しています。

建設業においても「担い手不足」が顕在化しており、特に建設技能者の不足が顕著です。日建連が2015年にまとめた長期ビジョンでは、2025年度までに128万人程度の大量離職者が見込まれるとした上で、若者を中心に90万人の新規入職者の確保と、生産性向上による35万人相当の省人化を目標として設定しました。

即ち、建設業が持続的発展を遂げるためには、担い手の確保・育成に向けた働き方改革や処遇改善、生産性向上などの実現が不可欠なのです。

日建連では、昨年度に引き続き、本年度も「建設キャリアアップシステムの普及・推進」と、「週休二日の実現」を2大事業に掲げ、社会構造の変化に耐え得る建設業の確固たる礎を築くために力強く推進しているところであります。

北陸支部でも将来に向けた建設業の担い手確保のために、「週休二日の実現」はもとより、賃金水準の引上げ、社会保険加入の促進、重層下請構造の改善、けんせつ小町の活躍推進、外国人材の適切な受入れ、i-Constructionによる生産性革命等に資する様々な活動に各会員会社が積極的に取り組んでいます。

令和の新しい時代において、建設業が持続的発展を遂げ、魅力ある産業として輝き、災害に強い日本国土の構築と、豊かな社会資本整備の建設・維持に貢献できるよう、会員皆様と共に取り組む所存です。



高速道路と地方創生 ～高速道路会社の新しいチャレンジ～

中日本高速道路㈱金沢支社
執行役員支社長
久保田 修
Osamu Kubota



金沢に住んで3年が経ちますが、北陸新幹線を利用して金沢を訪れる国内外の観光客の勢いは止まらないように感じます。我が国の整備新幹線の中で、利用者数が在来特急時と比べて3倍に増え、それが5年目に入ってもほぼ継続している例はどこにもないと聞きます。一方で、交流人口増の恩恵を直接享受できるのは観光地だけだとか、やはり金沢の独り勝ちだと言った声も聞かれます。

とは言うものの、人口の東京一極集中に歯止めがかからない状況下において、交流人口が大幅に増加している事実は、北陸地域が地方創生を目指していく上で、大変、優位な立場にあることを示しており、これを起点に、関係人口の増、そして定住人口の維持・移住者の増を目指していくのだと思います。

このように考えていくと、“ヒトを運ぶ”こと主体の新幹線との対比において、道路、就中、高速道路が地方創生において果たしていくべき役割が見えて来るように思います。まず同じ「交流人口の増」の観点からは、鉄道に比して時間と行先の自由度の優位性を活かした「都市圏からのクルマ観光を促進」する役割と、新幹線駅をハブとした「二次交通としてのレンタカーと高速道路を活用した広域観光を促進」する役割があげられます。

また、「定住人口の維持・移住者の増」の観点からは、各地域に確実な雇

用の場につながる何かしらの固有の“産業”(主に第一次・第二次産業。伝統工芸もあれば、ニッチトップ製品の工場なども)の復活や成長が不可欠になって来ますが、こうした産業や産地を支えていく上で、そこで収穫される生鮮品や生産される製品・商品などの“モノを運ぶ”道路の役割は大変大きいと思います。

地元経済界は、現在“新幹線様々状態”なのですが、機会を見つけては、(ヒトを大量に運ぶ)北陸新幹線の延伸だけでなく、(モノを安定的に運ぶ)東海北陸道や舞鶴若狭道の早期全線四車線化の重要性等について説明し、皆さんからも地域の声として各方面に発信していただいています。南海トラフ地震を想定したBCPの点からも、日本海側に展開できる東海北陸道等の早期全線四車線化が大切であることは言うまでもありません。

もとより高速道路は沿線自治体と“共存共栄”の関係にあります。弊社では2005年の民営化後においても、新東名・新名神などの高速道路を約480km、またスマートインターチェンジを39箇所、新たに開通させるなど高速道路ネットワーク機能の強化を図って来ましたが、併せて地域活性化に向けた様々な取り組みも進めて来ています。主なものとしては、ETC企画割引を活用した、国内旅行者向けの多様な『ドライブプラン』や、訪日外国人向けの『CEP(=Central Nippon Expressway Pass)』(※2018

年度は約1万人利用)のほか、「スポーツしながら観光する」をテーマにした『フォトゲイニング大会』も各地域で開催しています。

これらは、交流人口の増を目的とするものですが、金沢支社では今年から、こうした観光主体の取組みから一歩踏み出して、産業・産地に焦点を当てることにより地域の定住人口の維持・移住者の増に貢献していく地方創生プロジェクト『北陸ジェネレーション』を始めました。これは、農林水産業、伝統工芸、地場産業等で活躍する“若手”(特に、都会からの移住者、Uターン者など)を北陸の次世代を担う『北陸ジェネレーター』として取り上げ、高速道路会社が出来ること(産地の商品・製品を「①知ってもらう」「②買ってもらう・食べてもらう」、産地に「③来てもらう」)を総合的に推進するものです。

金沢支社では、引き続き、地域活性化に貢献できる様々なチャレンジを進めるとともに、同じく重要なステークホルダーである取引先の皆さんとも、共に「働き方改革」を実現しつつ、多様な事業を着実に展開していくために『ベストパートナー宣言』を掲げており、設計変更ガイドラインや工事関係書類提出マニュアルに関するきめ細かい勉強会等を通して、「金沢支社の仕事ができて良かった。また一緒に仕事をしたい」と言っていたできるよう取組んでまいりますので、よろしくお願いします。

2019年度 公共工事の諸課題に関する 意見交換会

■日時／2019年6月10日(月) 13:30～15:30
■場所／ホテルオークラ新潟 4階 コンチネンタル

出席者名簿

発注者側

○北陸地方整備局		
局 長	吉岡 幹夫	
次 長	伊藤 博信	
総務部長	藤原 啓志	
企画部長	内藤 正彦	
建政部長	佐藤 研一	
河川部長	松原 誠	
道路部長	岩見 吉輝	
港湾空港部長	小池慎一郎	
営繕部長	山田 稔	
統括防災官	小山 浩徳	
技術調整管理官	山本 悟	
技術開発調整官	山田 幸男	
技術管理課長	村上 和久	
○新潟県		
土木部長(代理)土木部技監	坂井 徹	
○富山県		
土木部長(代理)建設技術企画課主幹	横田 弘一	
○石川県		
土木部長(代理)監理課技術管理室長	宮田 政佳	
○新潟市		
技監	新階 寛恭	
○東日本高速道路(株) 新潟支社		
支社長(代理)技術部長	東瀬 克己	
○中日本高速道路(株) 金沢支社		
支社長(代理)環境・技術管理部長	榊原 和成	

オブザーバー

○北陸電力		
土木部副部長	田林 聖志	

(一社)日本建設業連合会

○本 部			
副会長・土木本部長代行・災害対策委員長	清水 琢三	五洋建設 社長	
理事・土木本部副本部長・安全対策本部長	竹中 康一	竹中土木 社長	
理事・土木本部副本部長・けんせつ小町委員長	新井 英雄	三井住友建設 社長	
事務総長	山本 徳治		
専務理事	木村 昌司		
理事	大野 達也	オリエンタル白石 社長	
理事	宮本 雅文	佐藤工業 社長	
理事	福田 勝之	福田組 会長	
理事	本間 達郎	本間組 社長	
常務理事	小池 剛		
公共工事委員長	茅野 正恭	鹿島建設 副社長	
公共契約委員長	台 和彦	大成建設 副会長	
公共積算委員長代行	足立 宏美	前田建設工業 専務	
インフラ再生委員長代行	益子 博志	三井住友建設 専務	
建築制度委員会積算部会委員	岩田 義雄	竹中工務店 部長	
土木運営会議委員	池上 徹	安藤・間 副社長	
土木運営会議委員	森山 越郎	東洋建設 副社長	
土木運営会議委員	伊藤 淳	飛鳥建設 副社長	
土木運営会議委員	一色 真人	西松建設 副社長	
○北陸支部			
支 部 長	芦田 徹也	鹿島建設 北陸支店長	
副支部長	多尾田 望	大林組 北陸支店長	
副支部長	齊藤 武文	清水建設 北陸支店長	
副支部長	西岡 巖	大成建設 北信越支店長	
副支部長	荒明 正紀	福田組 社長	
副支部長	東福 忠彦	前田建設工業 北陸支店長	

※役職名は意見交換会当時のもの



挨拶

北陸地方整備局

吉岡 局長

日頃から国土交通行政の推進、北陸地方整備局の事業執行にご協力を賜り、感謝申し上げます。

近年、自然災害の頻発・激甚化が懸念され、特に昨年は災害が多かったことを受け、政府では総理の指示のもと重要インフラについて、災害時においても機能を維持できるよう緊急点検を行い、その結果を踏まえ、昨年末に「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」がとりまとめられました。予算についても、北陸では当初予算ベースで直轄事業対前年度比約1.3倍、補助・交付金についても対前年度比1.2倍となりました。地域の防災力・減災力を高めるため、自治体とも連携し、



挨拶

日本建設業連合会
土木本部

竹中副本部長

建設産業においては、国土交通省の施策が浸透し、各分野で将来の担い手確保・育成に向けた取り組みを最優先課題に機運が着実に高まっており、日建連としましても、引き続き、「働き方改革」と「生産性の向上」のさらなる促進を主導してまいりたいと考えています。

まず、「働き方改革」については、「時間外労働の適正化に向けた自主規制」の試行や「統一土曜閉所運動」などの各種施策が実効性を伴うよう、長時間労働の是正に取り組んでまいります。

また、「建設キャリアアップシステム」については、本年4月からの本運用開始を受け、システムの普及・推進に注力しているところです。

しっかりと執行するとともに、皆様の要望も踏まえつつ、この流れを継続していきたいと考えております。

建設業界においては、「働き方改革」・「生産性の向上」が喫緊の課題となっておりますが、公共事業の効率化・円滑な実施を図るためには、「新3K」の実現が不可欠です。特に、休みが取れるというのは世の中では当たり前の認識であり、そのためには適切な工期設定を図っていききたいと思います。そのためには、まずは我々自身の意識を変えることが重要だと思います。北陸地方では冬期は施工ができなくなるため、年度末に工事を集中させない取り組みを実施してきましたが、本取り組みを道路事業等にも拡大するなど、これまで以上に工事の平準化について積極的に進めていききたいと思います。

また、希望が持てるという意味では、将来の方向性を示すことやICTの取り組みも重要と認識しています。生産性革命の「貫徹の年」ということで、あらゆる工種でICTの施工に取り組んでいきたいと思っています。

プレキャストの採用についても、気候特性等を踏まえ、予備設計の段階から選定するなどの取り組みを行い、更に拡大を進めてまいります。

今般の新・担い手三法の成立を好機と捉え、地方自治体ともこれまで以上に連携を密にしながら、新3Kの実現を進めてまいります。

次に「生産性の向上」については、i-Constructionに係る各種施策に呼応し、様々な省力化が進められております。生産性向上は、賃金の向上や休日の拡大などの処遇改善の原資を生み出すためにも、更には若者に建設業に魅力を感じてもらうためにもかかせない取り組みと認識しています。

本年度も国土交通省が掲げる生産性革命貫徹に向けた取り組みを先導するとともに、多様化するニーズにこたえられるよう、公共工事の施工に万全を期する所存です。

本年4月から新たに導入された特定技能外国人の受け入れ制度に適切に対応していくことも重要な課題であります。日建連では、「特定技能外国人安全安心受入宣言」を決議し、関係機関の皆様と連携させていただきながら、適切な制度運用に努めてまいります。

「働き方改革」や「生産性の向上」の更なる促進に向け、発注者との良好なパートナーシップのもと、社会資本の戦略的な整備に努めるとともに、国民の安全・安心な生活や国の経済成長に貢献してまいる覚悟です。特に7年連続となる設計労務単価の引き上げや10年ぶりとなる低入札調査基準価格の改定など、国交省において様々な政策パッケージを打ち出していること、大変に心強く受け止めております。日建連といたしましても、昨年9月に発表した「労務費見積り尊重宣言」の趣旨を現場レベルまでしっかり浸透させ、国交省の施策の効果が各々の建設技能者に行き渡るよう尽力してまいります。

提案テーマ全体の説明

1.働き方改革・担い手確保への取組み

- (1) 週休二日の実現に向けた環境整備
- (2) 適切な工期設定と工程管理
- (3) 人材育成

2.建設産業の生産性向上 (i-Constructionの推進)

- (1) ICT、CIMの全面的な活用
- (2) コンクリート工の生産性向上
- (3) 新技術の導入環境の整備
- (4) 業務の効率化推進

3.品確法の適切な運用等

- (1) 運用指針に基づく様々な取組みの浸透・徹底
- (2) 多様な入札契約方式の導入
- (3) 公共建築工事における適正な予定価格の設定



提案テーマに関する回答

1 働き方改革・担い手確保への取組み

(3) 人材育成

①技術者の確保(若手技術者の登用)

土木技術者の年齢構成には偏りが見られ、高齢化の進展とともに次世代を担う若手技術者の人数は相対的に減少しており、監理技術者への登用も進んでいないことから、このままでは監理技術者の不足や技術の伝承に支障が生じる恐れがあります。こうした状況を踏まえ、若手技術者の配置を促す入札契約方式の導入促進が望まれます。

また、ICTの導入に対応できる技術者を確保するため、受発注者が連携してより一層の人材育成を図っていく必要があります。

(回答:北陸地方整備局)

ICT等の最新技術を活用できる人材の育成として、北陸では行政・業団体で構成する「北陸ICT戦略推進委員会」が主催する研修会、講習会、及び見学会など、数

多くのプログラムを実施し、平成30年度は、管内で223回開催し約7,600名が受講しています。

令和元年度は、i-Construction「貫徹の年」であり、山間部などICTの活用が推進していない地域においても講習会等を開催し、北陸地方全体でICT知識の浸透を図るとともに、ICT技術の習得レベルや経験者のニーズに合わせた講習会を開催するなど、さらなる人材の育成を図って参ります。

本年度は、10月に富山市において「けんせつフェア北陸in富山2019」を初開催する予定です。特に日建連におかれましては、今までも多数のブース出展にご協力をいただいております。今後も、国内外での最新技術の活用事例など、ご紹介いただき、北陸地域の技術者育成に御協力をお願いします。

2 建設産業の生産性向上 (i-Constructionの推進)

(1) ICT、CIMの全面的な活用

国交省をはじめ各発注機関では、ICT土工をはじめとするICT活用工事の試行拡大、CIMを調査・設計段階から活用する試行工事が行われるなど、その取組みが着実

に進んでおり、全面的な活用に向けた試行拡大と併せて、効果の検証や課題の検討など、試行を踏まえたフォローが必要です。

(回答:北陸地方整備局)

ICT活用工事(土工)については、今年度より小規模土工に対応出来るように5,000㎡未満の掘削歩掛を新設するとともに、ICT建機使用割合で設計変更できるように改定しました。また、ICT活用工事の工種拡大(ICT地盤改良工、ICT付帯構造物設置工、ICT法面工)や、従来のICT土工の技術基準が新設、改定されたことにより、ICT技術を全面的に活用した施工管理の範囲が拡大しています。

北陸独自の取り組みとしては、砂防現場におけるICTの導入を加速させることを目的に、「チャレンジ砂防プロジェクト」を立ち上げ、その第一弾として、起工測量や出来形管理にUAVやレーザスキャナ等ICTを最大限活用しながら、従来建機による施工も可能とすることで、受注業者がICT工事に取り組みやすくなる「ICT砂防・ほくりく」を試行しています。

また、ICT舗装工の更なる導入・推進を図るため、今年度より発注者指定型、施工者希望I型の対象を1万㎡以上から5千㎡以上として対象工事を拡大しています。

CIMについては、北陸初のCIM活用工事となる「大河津分水路改修(野積橋架け替え工事)」に着手したところです。今年度は施工段階におけるCIM活用業務成果の有効性の検証を実施するとともに、平成29年度以降に実施したCIM活用業務は、順次CIM活用工事に引き継ぎを行っていきます。

国土交通省では、i-Constructionをより一層促進し、今年度の生産性革命「貫徹」に向けて、3次元データ等を活用した取組をリードする直轄事業を実施するモデル事務所を決定しました。今後は、i-Constructionモデル事務所を中心に3次元データの活用やICT等の新技術の導入を進めて参ります。今後も効果検証やフォローアップを行い、活用しやすいICTの普及・推進に努めて参ります。

(3) 新技術の導入環境の整備

①官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の取組みの推進

PRISMは、施工の労働生産性の向上や品質管理の高度化などに資する官民による研究開発の推進を図り、現場に革新的な技術を導入するための画期的な取組みですが、昨年度からスタートしたものであり、受発注者とも不慣れな面が散見されます。今後、効果的な取組みとするため、目標とする成果のアウトプット、スケジュールなどを受発注者が共通の理解の下で進めていく必要があり、現場での円滑にプロジェクトを進めるための手順等を示した手引きの作成が求められます。

(回答:北陸地方整備局)

官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)において、「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」として、平成30年度は、全国で33件、北陸地方整備局管内で2件を実施しました。

平成31年度においても、同様に公募手続きが開始されており、公共土木工事において、様々な分野の知見を集集し、デジタルデータをリアルタイムに取得、これを活用したIoT、AIをはじめとする新技術を試行することによって、建設現場の生産性を向上するための研究開発を促進されることが期待されます。

今後は、本省にてプロジェクトで得られた成果をもとに、生産性向上や品質管理に関する手法や基準類の改訂に向け、検討が行われると聞いています。これらの取り組みに関する要望、ご意見等については、本省に伝えて参ります。

②新技術の導入促進

現場の生産性向上に資する実用段階にない技術の導入を促進するため、新技術導入促進Ⅱ型の試行拡大が望まれます。

(回答:北陸地方整備局)

総合評価落札方式の技術提案評価型において、研究開発段階にある新技術を対象に新技術導入促進Ⅱ型の試行を行っているところです。平成30年度は、北陸地方整備局管内で一般土木(トンネル)工事で2件、橋梁上部工事で1件を発注し、今後、工事の進捗に応じて技術の現場実証を行って参ります。なお、令和元年度においても昨年度に引き続き、工事施工において、省人化や効率化

が期待できる技術開発の促進のため、新技術導入促進Ⅱ型を適用した工事発注を予定しています。

3 品確法の適切な運用等

(2)多様な入札契約方式の導入

・ECI方式の導入拡大等

品確法に位置付けられたECI方式等の技術提案・交渉方式は、設計段階から施工者のノウハウを取り入れることにより、確実かつ合理的な施工が可能となることから、施工者の経験やノウハウが重要となる工事では、同方式の採用拡大が望まれます。現段階では採用事例がまだ少なく試行錯誤の段階であることから、事例からの教訓を反映して改善に取り組んでいくことが求められます。

(回答:北陸地方整備局)

ECI方式の採用において、北陸地方整備局では、平成28年度に金沢河川国道事務所管内の「国道157号犀川大橋橋梁補修工事」で技術協力・施工タイプとして試行しており、本工事の結果等も検証しつつ、工事規模の大小に係わらず仕様の確定が困難な工事を対象に検討して参ります。

ECI方式のメリットについては、詳細設計段階から工事施工者に意見をくみ取ることが可能であることから、事業内容を鑑み、適用することが相応しい工事で試行することとしています。

他地整の試行工事の事例も見ながら、ECI方式の適用工事を拡大するための改善策を検討しつつ、受・発注者ともに理解が進むよう努めて参ります。

(3)公共建築工事における適正な予定価格の設定

品確法に規定されている契約の適正履行の趣旨を踏まえ、営繕工事において2017年度から「入札時積算数量書活用方式」を本実施されています。これにより、契約後に当初入札時の発注者積算数量に疑義が生じた場合に円滑な協議が可能となります。

(回答:北陸地方整備局)

国土交通省発注の営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」については、平成29年4月から本実施し

ています。また、円滑な運用に資することを目的として作成した「運用マニュアル(平成29年10月)」を地方公共団体等に会議等で周知しております。

都道府県・政令市において、本方式が既に導入されている県があるほか、約4割が導入の検討がされていると聞いております。引き続き、地方公共団体等との会議での周知や公共建築相談窓口における個別の相談対応等を通じて本方式の普及・促進に努めてまいります。

また、公共建築工事の円滑かつ着実な実施に資するよう、公共建築工事積算基準とその運用にかかる各種取組をセットにした『営繕積算方式』活用マニュアルが平成31年3月末に改訂されました。同マニュアルに記載の各種取組についてもあわせて地方公共団体等への普及に努めてまいります。

自由討議

(日本建設業連合会)

労働人口が減少する中で将来の担い手を確保し、魅力ある産業にするためにも、週休二日を目指した働き方改革とそれを実現するための生産性向上は、日建連会員企業だけでなく建設業全体の課題です。

この4月に改正労働基準法が施行され、建設業も5年の猶予を経て2024年4月から時間外労働の上限規制が罰則付きで適用されます。

週休二日は自主的な努力目標ではなく、最低限やらなければならない義務になりました。

これから週休二日の実現と生産性向上について5つの視点から議論を深めたいと思います。

テーマ 1 週休二日の実現に向けた環境整備

■休日拡大に取り組む現場の実態や課題について

(日本建設業連合会北陸支部)

週休二日実現に向けて、以下の4点について改善を要望いたします。

一つ目は、入札公告時に条件明示を行っていただきたいという要望です。

受注者希望型工事では発注者から積算工程表が開示されないケースがありますし、発注者指定型工事においても、気象条件に左右される厳しい現場条件の中で現場閉所日の設置に苦慮しています。また、山間部の現場

では、北陸特有の冬期間の厳しい気象条件が冬季休工期間を大きく左右することから、工期を厳守する上でも「現場閉所」を実施する余裕がないというのが実態です。こうした厳しい条件の現場からは、気象条件により工期設定や工期変更を適切に実施していくという仕組みがないと「現場閉所」に取組むことはできないとの声があります。

いずれにしても全ての工事で入札公告時に条件明示(積算工程表等の開示)を行っていただきたい。また、現場条件や気象条件が変わったら工期延伸等の対応が柔軟にできるシステムを構築していただきたいと思います。

二つ目は、「発注者指定型」の全面的な導入の要望です。

「週休二日」を実現するためには、受発注者双方が共有の目的をもち、工程管理に双方が責任をもって取り組むことが重要であると考えます。

また、現場代理人等からは、「発注者指定型」の方が、現場管理がしやすいという意見ももらっています。

三つ目は、労務費の更なる見直しの要望です。

せっかく現場閉所を実施しても、当の作業員は別の現場で仕事をしているといった実態も見受けられます。休日を取得しても収入は下がらないよう、技能労働者や作業員の適切な労務費を確保することが重要と思われます。

また、北陸地方の気象の特性から通年施工が困難となる現場が多々あります。冬季休工を挟むと作業員の確保が非常に難しく、単価を上げなければ労務の調達ができない状況となっています。

「週休二日」を達成した場合の労務費については、実勢に合わせて割増率を上げる等の更なる改善をお願いします。

四つ目は、「現場閉所」の定義の拡大についての要望です。

現在、週休二日に取り組む工事における「現場閉所」の定義につきましては、巡回パトロールや保守点検等、例外として扱われていますが、工事の効率的な進捗を図ることから本工事の休止中に実施しなければならない作業等についても「閉所扱い」とするなど、ご検討をお願い致します。

■週休二日試行工事の現場の実態について

(日本建設業連合会)

週休二日を確実に行うために、入札・契約段階および施工段階における課題および要望について、ご説明します。

まず、入札・契約段階においては、余裕のある準備期間を確保するために、施工計画書の提出期限を「契約後30日以内」から「契約後60日以内かつ工事着手



前」に変更し、余裕を持たせる配慮が必要であると考えます。

また、施工段階においては、機械のメンテナンス・修理、測量など現場が稼働していない休日に行う方が効率的な作業の実施日については、本作業ではないので休日扱いにする措置があれば良いと考えます。

■ 週休二日の実現に向けた環境整備について (日本建設業連合会)

「発注者指定型の週休二日試行工事」について申し上げます。

日建連が行いましたアンケート結果によりますと、週休二日試行工事は国交省のうち河川・道路・海岸工事では25%程度の発注がありますが、そのうち発注者指定型工事は10%程度にとどまっております。また、各発注機関全体におきましても発注者指定型工事は10%に満たない状況です。

その発注者指定型におきましては、受注者希望型に比べて工事工程のクリティカルパスおよび関連する案件の処理期限について受発注者間での共有化が図られている現場の割合が65%もあります。その結果として、工期延長が認められるケースも受注者希望型に比べると1.5倍近くになっており、週休二日の取得率も高くなっております。

受注者希望型でも週休二日の設定なしに比べれば、週休二日の取得率は大幅に高くなっていますが、発注者指定型は受注者希望型に比べ、工事工程上の障害や問題等を受発注者双方で共有している現場が多く、工期の延長が適切に認められ、それにともない4週8休により休日を取得できる現場の割合も高くなっております。受発注者とも週休二日実現のためにも、発注者指定型を基本として頂き、双方が工程管理に責任を持って取り組むことができますようお願い致します。

当社におきましても、今年度、発注者指定型工事を3件実施しておりますが、3件とも4週8休を達成できております。しかしながら、受注者希望型につきましては、昨年度竣工した工事も含めまして、10件ございますが、4週8休を達成できたのは3件にとどまっております。

是非、週休二日の推進のためにも、今後の発注工事については発注者指定型を基本としていただき、さらなる適用拡大をご検討願えればと思います。

(回答:北陸地方整備局)

〈週休二日の実現に向けた環境整備〉

今年度の週休2日の取り組みについては、これまで工程調整部会の開催頻度を月に1回以上としてきた「工程共有強化型」を、2～3ヶ月を目安に受発注者どちらからでも書面の申し出により開催することができる「工程調整標準型」として新たに取り組みます。

これまで受注者希望方式は「標準型」と「工程共有強化型」2つのタイプで進めてきましたが、今年度より「工程調整標準型」の1タイプとし、対象工事の目標件数を500件程度まで拡大し、週休2日の試行を進めてまいります。

インセンティブの付与については昨年度より、週休2日の取組みの普及・促進を図るため、工事成績評定の評価項目のうち「施工状況の工程管理」や「働き方改革」の項目により評価を行っています。

〈発注者指定型工事の全面導入〉

北陸地方整備局では、平成30年度より、「比較的規模の大きい一般土木工事や橋梁上部工事」などを対象に15件の工事において発注者指定型に取り組んでいるところ です。

今年度の発注者指定型は、平成30年度と同様、「比較的規模の大きい一般土木工事や橋梁上部工事」などを対象に、目標件数を50件程度まで拡大し、建設現場における週休2日の実現に向け推進してまいります。

〈適切な労務費の確保〉

公共工事設計労務単価については、毎年公共事業労務費調査を実施し、労働市場の実勢を適切に反映し改訂を行っているところです。設計労務単価の上昇が賃金水準の向上という好循環に繋がるよう、引き続き公共事業労務費調査へのご理解・ご協力をお願いいたします。

〈適切な間接費の確保〉

国土交通省では、平成30年4月1日以降に入札手続きを行う工事から、週休2日の確保に取り組む工事において、現場の閉所状況に応じて労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費率、現場管理費率に補正係数を乗じているところです。

今年度においても、この補正係数を継続し週休2日の

実施に伴い必要となる経費を適切に計上することとしています。3月末時点の集計では、平成30年度に完了した17件の受注者希望型工事において、必要経費を計上しています。

(回答:石川県)

平成27年度より原則土日を休日とする「いしかわ土日やすみモデル工事」に取り組んでおり、週休2日を実施した場合は、国に準じ、共通仮設費などの間接費と労務・機械経費の補正を行っています。また、昨年10月から、工期設定にあたっては、国と同様に「工期設定支援システム」を活用しています。

平成27年度の取り組み当初から発注者指定型をメインに取り組んでいます。昨年から受注者希望型を導入し、昨年度の実施件数は148件で、そのうち発注者指定型が111件、受注者希望型が37件となっています。

週休2日を実施した場合は、工事成績評定で加点することとしています。

テーマ 2 適切な工期設定と工程管理

■ 工程管理に係る現場の実態について (日本建設業連合会)

当社が施工中の地すべり対策排水トンネル工事について、説明させていただきます。

本工事は標高1,400～2,000mに位置する荒廃小溪流の地滑り対策工事であり、排水トンネル及び集水井と集水ボーリングを含む一式工事です。

施工場所は標高2,000mの国立公園内に位置しており、冬期間は推定積雪8mを超える豪雪のため施工ができません。資機材運搬は、主に索道で運搬しますが、大きなものはヘリコプターで運搬します。また人の移動は、登山道しかなく、施工条件に大きな制約を受けています。

積算上は土日、祝祭日は休工となっていました。また現場には最寄りの登山口から徒歩で半日かかるので、日曜日を休むと、実作業は月曜日の午後から土曜日の午前中まで週5日しか実稼働日がないことになります。このことについて条件明示はありませんでした。

降雨による影響も大きく、急峻な地形条件の中、切り回し水路の仮締切が、1シーズン数回越流しました。これについては契約書第24条の損害額を下回るため、復旧に関わる設計変更はなされませんでした。自然条件をどう考



慮するかは大変難しい問題です。調査に基づく予測が可能であればリスク分担に関わる条件明示は必要ではないでしょうか。

また施工方法の条件明示についてですが、コンクリートについては条件明示としてはありませんが、構造物のコンクリートは、高地での施工のため当初は現地製造で計画されていました。実際には、生コン工場で製造した生コンをミキサー車でヘリポートまで運搬し、現地までヘリコプターで運搬することになりましたが、特記仕様書に条件明示がなかったことから協議に非常に時間を要し、結果的には変更協議が整うまで1年半ほどかかりました。国立公園内での工事のため伐採など自由にできないことなど制約条件が多く、また事前協議内容と現地の状況の相違点が多く、その都度関係機関との協議が必要となり工程に大きく影響を与えることになっています。

結果的に当初工程は48カ月でしたが、実際には63カ月に変更、工期延伸に伴う諸経費については、運搬費、事務所経費、職員経費等1年分多くかかりました。今回は設計変更協議に応じていただきましたが、特殊な地域とはいえ事前の十分な調査計画が必要であり、万が一にも計画通り進まない場合の条件明示は必要であると考えております。ただ、関係する職員の方が、現地条件の厳しさを現地に何回も足を運び十分に理解され、柔軟に設計変更に対応していただけたのは大変助かりました。

最後に工程の共同管理についてですが、受注時より情報共有システムを活用して、履行報告書で工事の進捗をリアルタイムで共有し、進捗が遅れた理由等も打合せ簿で共有できるようになっています。

■「条件明示の徹底」について （日本建設業連合会）

「週休二日の実施に向けた環境整備」について、当社施工工事を一例としてご説明いたします。

現在、当社ではトンネル工事の『発注者指定型の週休二日工事』を実施しております。

今のところ週休二日を達成することはできそうですが、毎週土日を休日とする週休二日ではなく、長期休暇を利用しながら工期全体を通じ、換算して週休二日を達成できる見込みです。

週休二日試行工事で話題に上がるのは、「現場閉所」の定義です。

今回の工事においても特記仕様書では「週休2日相当」と謳われており、当初長期休暇の取り扱い等については不明瞭でした。そもそも定義が各地整、さらには各工事で異なっていることから、明確な統一した基準を設けていただいた方が実施する側としては、週休二日に取り組みやすいのではないかと考えられます。

また、発注者指定型の週休二日工事においては、発注者側で検討した官積算の工程、及びその条件を明示していただければ、工程の遅延要因に関し、受発注者間でいずれの責によるものか判断することが可能となり、設計変更に要する時間の短縮につながるものと思われます。

是非、入札公告段階において、工事工程表、及び条件明示チェックリストの開示について宜しく願い申し上げます。

また、通常トンネル工事は土曜の夜勤を含め、昼夜で施工するため、切羽を解放するのは1日だけとなります。週休二日とした場合、切羽を解放するのが2日間となり、切羽の崩落リスクも大きくなります。

現在、切羽対策として鏡吹付5cmを設計変更で対応していただいておりますが、2日間解放するためには鏡吹付の増厚が必要となり、対策分の費用と工期の増加が発生します。

このように工種によっては、週休二日にすることで労務費や機械の補填だけでなく、対策費が必要となってきますので、ご検討をお願いします。

■「工程の共同管理の推進」について （日本建設業連合会）

工程の共同管理の推進におきましては、平成29年3月

に続き本年3月に発出された『適切な工期設定に関する通達』が特に重要な役割を果たすものと考えております。

一方、本通達における重要な要素の一つである「特記仕様書への準備期間や雨休率等の明記」につきまして、浸透状況を調査した結果、改善は進んでいるものの、まだ多くの工事において記載されていない状況となっています。

また、「工程管理のためのクリティカルパスの共有」についても、約2割の現場で工程情報の共有が行われていないことが判明しました。

週休二日を実現するためにも、工期設定の条件明示・工程情報の共有につきまして、改めて通達の趣旨の徹底をお願い申し上げます。

次に、工程の共同管理におけるルール化のご検討についてお願い申し上げます。

工事工程の共同管理に関しましては、各地方整備局で、独自の工夫を重ねていただいております。誠に感謝申し上げます。

北陸地整では、「施工条件確認部会」が契約後速やかに開催され、さらに、「工程調整部会」が工程調整の必要が生じる都度、受注者側からの発議により何度でも開催していただいております。クリティカルパスのタイムリーな共有が可能となっています。

また、中部地整では、工程の共同管理の推進ツールとして情報共有システム（ASP）を積極的に活用されており、業務の効率化や受発注者間のコミュニケーションの円滑化に寄与しているという声が聞かれています。

まだ活用されていない発注機関におかれましても、まずは好事例を積極的に導入いただきますよう、お願い申し上げます。

その効果を一層発揮するためには、各取組を「一連の」手続きとしてルール化することが必要だと考えております。特に「条件明示」と「工程の共同管理」のルール化について、徹底的に進めていただければと存じます。

（回答:北陸地方整備局）

〈工程管理・条件明示〉

令和元年度の新規の取り組みとして、発注者指定型工事については、条件明示チェックリスト、工事工程表の2点を入札公告時に見積参考資料として開示します。また、受注者希望型工事については、週休2日の取り組みを

希望し、開示を希望した場合に条件チェックリスト、工事工程表の2点を配布する予定です。

〈クリティカルパスの共有の徹底〉

適正な工期設定が重要であることから、準備期間、後片付け期間、雨休率（休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数）や特別、工期に影響のある事項（日数）等の特記仕様書への明示や、工期設定にあたっての「支援システム」等の活用を原則化し、適正な工期の確保に努めています。

また、平成29年度より、「施工条件確認部会と工程調整部会の開催」について原則、全ての工事において開催することとし、工事工程のクリティカルパスの共有に取り組んでいるところです。

引き続き、特記仕様書への条件明示、クリティカルパスの共有に努めてまいります。

（回答:富山県）

工事の発注にあたっては、設計書の作成時に、「土木工事条件明示の手引き（案）（平成27年7月富山県土木部）」等を活用し、適切に設計条件が明示されているかを審査表により確認しています。

工程上支障となる条件がある場合は、発注時の条件明示の徹底に努め、工期設定の際に反映しています。

また、受発注者双方の意思疎通を図り、円滑に工事を進めるため、制約があり工期厳守の工事等の場合は、受発注者で工程（クリティカルパス）や工事進捗状況等を共有する「工程調整会議」を開催できるとしています。

今後とも「工事施工の円滑化4点セット」等を活用し、条件明示や設計変更等について適切に対応してまいります。また、余裕期間制度を試行し、工事開始日等を受注者が決めることができるようにして、週休2日を確保しやすい取り組みを行っています。

（回答:新潟市）

準備期間については、「週休2日の推進に向けた適切な工期設定等の運用について」の内容に準拠して積算基準に定めております。また、工程関係に影響を受ける制約事項等は、工事発注段階の条件明示総括表に記載することとしており、職員を対象とした説明会等のなかで周知に努めております。

その他の運用については、国・県・他都市の動向を注視していきたいと考えております。

（回答:北陸地方整備局）

砂防工事については、以前よりゼロ（国）債を活用して取り組んできたが、河川や道路についても事業内容に応じて、出水期前に工期末となる工事や降雪期前に工期末となるような工夫ができないか議論を開始しました。

また、事業スケジュールの暦年化の取り組みの第1歩として、道路事業における開通時期等の表現を「年度」から「年（もしくは夏等）」に見直す取り組みを始めました。

テーマ 3 業務の効率化推進 （書類の簡素化・ICTの活用）

■業務改善に取り組む現場の実態について （日本建設業連合会北陸支部）

生産性の向上並びに現場技術者の負担軽減を図る上で工事関係書類の簡素化、検査の効率化を一層促進する必要があります。

現場からは、指定仮設や任意仮設において現場条件が十分に反映されていないため、受注後に計画を変更しなければならない場合が多々あること、設計審査承認時に「変更比較図」を実際は受注者が作成していることが多いなどの声があります。

更に概算発注の際は協議事項も多いことから、現場環境の諸条件を踏まえた準備期間が工期に設定されているのか疑問といった声がありますので、概算発注の際には適切な条件明示をお願いいたします。



北陸地整では「工事検査書類限定モデル工事」を試行しており、技術検査時では業務の効率化に一定の効果を発揮していますが、検査業務以外のトータル的な業務量からすると工事書類の削減ということにはなっていないため、根本的に削減できる工事書類の一層の明確化に向けたご検討をお願いいたします。

情報共有システム(ASP)の運用は、受発注者の情報共有の効率化に効果を発揮していますが、添付書類などのPDF変換に時間を要しているとの声がありますので、添付書類の削減も含めて、統一的な運用ができるような取り組みをお願いいたします。

現場での生産性の向上を図るためのICTの活用、工期・安全性の確保のためのプレキャスト部材の導入などに関する設計変更協議については、発注者としても導入に向けた積極的な対応をお願いいたします。

特にプレキャスト部材の活用は、工程短縮、安全管理、現場労務省力化のために有効な手段ですので、単体のコスト上昇を理由として不採用とすることなく、全体最適の観点からも検討をいただき、設計段階から積極的に採用していただきたいと思います。

ICT機器、ICT重機等の採用に応じた出来高管理基準、実勢価格を予定価格に反映させるなどの見直し(計測箇所、頻度、精度等)を行い、省力化が最大限に発揮できる環境の整備をお願いいたします。また、管理帳票についても過去の様式にこだわらず、統合工事管理ソフトが活用できる書式に統一されれば、ソフトの普及とともに現場管理業務の低減につながると考えられますので、ご検討をお願いいたします。

■「提出書類の簡素化」について (日本建設業連合会)

当社でも2016年に現場職員を対象に労働時間の調査を行いました。長時間労働の原因の多くは書類作成でありました。近年では、各地整において、書類の削減、簡素化について積極的な取り組みがなされており、たいへん感謝しております。

その中でも、四国地整が作成した「工事関係書類等の適正化指針(案)」では、既存の手引きでは曖昧なケースについて、具体的な対応方法や事例が示されており、発注者指示による協議書は発注者が作成することや、協議書の添付資料についても必要最小限にとどめることなど

が示されています。当指針の適用により大幅な負担削減が期待できます。今後は、四国地整のみならず、全国統一の取り組みとして導入することをお願いします。

北陸地整をはじめ、各地整で「工事検査書類限定型モデル工事」が試行されています。これは、検査時の対象書類に関して、通常40以上ある項目を13項目に限定するという取り組みであり、検査に係る負担の軽減が図られています。アンケート結果では、検査時の負担軽減につながったとの意見が、受発注者の双方の職員から多く得られています。こちらに関しても、対象工事の規模および件数の試行拡大を図り、是非全国展開をしていただきたいと思います。

工事書類の提出については、各地整とも事前協議で明確にすることとされていますが、アンケート結果では、事前協議が実施されていないケースがあることも判明しました。また、約4割の現場で、紙と電子データの二重提出となっている実態も確認されています。

従来からの紙媒体にもメリットがある場合もありますが、今後は、業務の簡素化という観点から、ASPの活用を拡大し、電子データによる提出を原則化していただきたいと思います。

■「書類の標準化」、 「ASPの活用による業務効率化」について (日本建設業連合会)

「業務の効率化推進」ということで、まず、『書類の標準化』について、各地方整備局で様々な取り組みを積極的に実施していただいていることに感謝申し上げます。

まず一点目は、『帳票様式の標準化について』です。

現在、多くの地整様では、国総研が策定している標準様式をベースに使用され、一部に独自様式を採用されています。将来的には、国総研の様式を全国標準様式に定め、業務の効率化の観点から、可能な限り、独自様式を自由書式とし、地域を超えて標準化を徹底していただければと願っております。

二点目は、『各地方整備局と各地方自治体の工事書類の統一化について』です。

ここ数年、各地整と各自治体様の間でワーキング・グループ(WG)を組み、書類の突き合せをしながら、統一化の可否について、積極的に検討されています。今後も中身を吟味していただき、現在進めていただいている統一

化に向けた動きを加速していただければ幸いです。さらに、国交省が中心となって、環境省や防衛省、農水省など他省庁の工事書類に対しても統一化に向けたアクションを検討していただきたいと存じます。

三点目は、『ASPの活用について』です。

現在、施工中の書類対応や立ち合い対応などの書類をはじめとする受発注者間の調整業務に時間が割かれることから、ASPを効果的に活用することで『業務の効率化』に対する期待をしております。

しかし、実際のASP運用状況は、受発注者の担当者のレベルによりまちまちで、統一化されていないのが現状です。今後は、より効果的に業務を進めることが求められてきますので、ここでしっかりとASPを根付かせる必要があると思われます。運用の統一化のためにもガイドラインの作成、活用事例の紹介などに取り組んでいただければと思います。

(回答:北陸地方整備局) 〈提出書類の削減・簡素化〉

書類の簡素化の取り組みについては、「協議事項設定のあり方」の本運用として、今年度7月より手続きを開始する全工事に対象を拡大します。

工事書類の提出にあたっては、受発注者間の事前協議により電子・紙での二重提出の防止に努めており、引き続き「工事書類削減リーフレット」を活用する等、書類簡素化の徹底を図ります。

北陸では、工事書類の様式について、県・政令市とともに標準化・統一化が図られるよう、様式の標準化、統一化に向け引き続き取り組んでまいります。

情報共有システムの活用にあたっては、「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」に基づき実施しています。引き続き効率的な利用が図られるよう検討してまいります。

道路工事において、工事検査などに関する書類作成に掛かる負担軽減が必要と認識しているところです。道路部として、工事検査書類作成に掛かる負担軽減に向け、現場の声を聞きながら積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(回答:新潟県)

工事書類作成マニュアル、工事関係書類一覧表を作

成し、その内容を適時改正して書類の簡素化に努めており、四国地整の「工事関係書類等の適正化指針(案)」の取り組み内容とほぼ同様の取り組みを実施しています。

電子納品対象工事は、電子データによる納品・検査を原則としています。

ASPとして本県で活用している情報共有システム(CALS)では、細部の運用ルール化及びオンライン電子納品を実施しています。

テーマ 4 生産性向上 (i-Construction[プレキャスト等])

■「生産性向上事例集」から取組み事例について (日本建設業連合会)

北陸自動車道のリニューアル工事において、プレキャスト部材を活用し、交通規制の期間を短縮した事例を紹介させていただきます。

工事は、鯖江ICから福井ICの区間に架かる高架橋の橋長約160m区間に対して、床版取替を行ったものです。プレキャスト化による工程短縮のポイントは2つあります。

一つは、プレキャスト床版同士の橋軸方向の接合部(ループ継手部)に、間詰コンクリートを打設するRC構造からPC構造に変更したこと。RC構造の場合、継ぎ手部における鉄筋の配置、間詰コンクリートの打設・養生といった作業が輻輳するため、それだけ規制期間が長くなります。しかし、橋軸方向にプレストレス(ポストテンション)を導入するPC構造を採用したことで、工程を7日間短縮することができました。また、接合部の耐久性向上が図れました。

もう一つは、壁高欄を床版と一体化して製作したことです。一般的には壁高欄は現場において施工されるのですが、本工事では床版とともに工場で一体部材として製作を行いました。これにより、床版設置と壁高欄の構築が同時にできることとなり、大幅な工程短縮を実現できました。通常施工では46日が必要となることを、29日で施工ができ、17日間の短縮が行えました。

このような道路施設のリニューアル工事は、今後も増えていくものと思われます。特に高速道路の場合、対面通行規制を伴うことが多いため、一般交通の安全面から見ても、規制期間を極力短くすることが重要です。今回の事例のようにプレキャスト化による工程短縮は、そういった面か

らも有効であります。また、品質に関しても、プレキャスト部材としたことで、耐久性の向上が図れます。

日建連のアンケートにおいても、道路関係工事、特にNEXCOでは設計変更によるプレキャスト工法の採用率が高くなっています。これは、工程短縮等のコスト換算が難しい側面での効果も評価していただいている結果だと思われる。

北陸地方整備局様におかれましては、予備設計および詳細設計の段階において、プレキャストの優位性を総合的に評価する選定フローを策定していただいております、誠に感謝申し上げます。今後は、この選定フローを導入し、全国展開していただくとともに、施工段階においても、工程短縮が必要な場合などは、プレキャストへの設計変更が円滑に行えるよう、環境の整備を行っていただければと存じます。

■生産性向上に係る提案について (日本建設業連合会)

現場打ちコンクリートの生産性向上を目的として策定された3つのガイドライン※の更なる浸透について申し上げます。(※「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン(2016年7月)」、「現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン(2017年3月)」、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン(2017年3月)」)

日建連におきまして現場における3ガイドラインの浸透状況について調査したところ、一部の現場において合理的な理由なく採用されていない事例があるということが分かりました。

いずれのガイドラインに規定されている取組においても、工期短縮や省人化の効果が高いことから、設計段階からの採用徹底はもとより、施工中の現場におきましても、受注者からの設計変更の提案に対して積極的なご承認をお願い申し上げます。

次に、プレキャストの採用促進についてですが、2017年4月に国土交通省様から発出された「予備設計段階等におけるコンクリート構造物の比較案作成にあたっての留意事項(案)」の通達に基づき、現場打ちをPCaに変更することによる効果の検証を徹底していただきますようお願い申し上げます。

北陸地整では、評価選定のフロー(案)を作成され、そ

の中で、予備設計や詳細設計段階でのPCa導入検討についても規定していただいております。是非とも本取組の全国展開となるよう働きかけていただければと存じます。

また、予備設計段階・詳細設計段階のみならず、施工段階におきましても、発注者から工期短縮要請があった場合にPCaの採用は効果的であると思います。

特にNEXCOでは、工期短縮による効果を重視し、PCaの採用を設計変更にて対応していただいている事例が多く、感謝申し上げます。国土交通省をはじめとする他の発注機関におかれましても、是非とも設計変更でのPCaの活用促進を図っていただければと存じます。

建設業の担い手を確保していくためには、働き方改革に並ぶ車の両輪である生産性向上は欠かすことができません。引き続き発注者と連携しながら生産性向上に尽力してまいりたいと思いますので、強力なご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。

(回答:北陸地方整備局) 〈河川工事〉

河川工事においても設計段階より、現場打ちコンクリートの生産性向上に向けて機械式継手や高流動コンクリートを活用しているところであり、近年では大河津分水路改修事業における新第二床固改築工事や新野積橋橋脚工事で採用しているところ。今後とも引き続き、設計段階はもとより、工事発注後の設計変更段階においても、積極的な活用に向けて周知してまいります。

また、河川工事では、従来から護岸工における「法留基礎」「隔壁、小口止、巻止」「笠コンクリート」や「樋門・樋管BOX」等のプレキャスト化に取り組んできたところです。新たな取り組みとして、大河津分水路改修事業に伴い設置する魚道工のプレキャスト化(プレキャスト擁壁、プレキャスト魚道)についても設計段階から検討し、採用しているところ。

今後とも引き続き、設計並びに施工段階において、プレキャスト化による効果を評価して積極的な活用を検討してまいります。

〈道路工事〉

事務連絡及び担当者会議等において、各ガイドラインに基づき設計段階からの採用と、現場での運用を周知しています。現場では、構造面や経済性等を総合的に検討

しながら、積極的な活用にも努めているところであり、引き続き周知してまいります。

道路事業では、塩害による橋梁掛け替え事業のうち、既設橋梁の桁下に連続ボックスを設置し、橋梁構造を連続ボックス構造に変える工事で、大型プレキャストボックスを採用し、大幅なコスト削減や施工期間の短縮を図っています。

〈港湾空港工事〉

港湾事業では、主に栈橋構造の岸壁でプレキャストの導入を進めており、伏木富山港(新湊地区)岸壁(-12m)(北)において、栈橋上部工にプレキャスト床版を採用することで、海上作業の省力化を図っています。当該工事については、一部の床版において取り外しが可能な工法を採用しています。

〈選定フロー(案)の導入、全国展開〉

北陸地整では、予備設計段階等における具体的なプレキャストの比較検討事例を反映した選定フロー(案)を昨年度において作成したところです。引き続き、比較検討事例の追加収集を行い、プレキャストの具体的な選定理由をフローに追加し、プレキャストの採用促進に努めてまいります。

今後、プレキャスト事例の多い北陸が先頭に立って、事

例紹介していきたいと思っています。

テーマ 5 品確法の適切な運用等

■設計変更ガイドラインの浸透・充実、 若手技術者の登用などについて (日本建設業連合会)

「設計変更ガイドラインの活用」についてですが、設計変更ガイドラインおよび工事一時中止ガイドラインにつきましては導入・活用を促進していただいております、感謝いたします。

しかしながら、同ガイドラインの活用状況は、全体では60%程度にとどまっております。ガイドラインの内容を理解した上での協議が実施されますよう、更なる浸透と運用を図っていただければと思います。

設計変更協議におきましては、概算金額の提示がルール化されており、速やかな人員・資材の手配、下請けとの適切な契約のためにも必要不可欠であると考えますが、全体の40%程度におきまして概算金額の記載がない結果となっております。北陸地整では、今年4月から、先行指示、又は指示書の発出に当たっては概算金額の明示を前提としたルール化がなされ、改善に取り組む方針と伺っております。現場での概算金額の記載が浸透されるようお願い申し上げます。

次に、「若手技術者の登用」について申し上げます。

H29年度の調査結果では30～40歳の技術者の減少



が目立ちます。このままでは技術の伝承に支障が生じる恐れがありますので、「専任補助者制度」の導入が必要だと考えております。

東北地整で進めておられます「専任補助者制度」は、監理技術者となる若手技術者の実績要件が大幅に緩和されており、制度の活用を、契約後に選択できる運用となっており、是非、東北地整方式を導入していただければと思います。専任補助者のサポートの元、若手が監理技術者を経験できることで、その後の同種工事への取り組みや技術の継承がスムーズになるものと考えます。

（回答：北陸地方整備局）

平成31年4月から土木工事設計変更ガイドライン（案）に一部変更指示書への概算金額を明示する旨を記載している。平成30年度は34件試行し、設計変更ガイドライン（案）の実効性を着実に向上させるため、約50件の実効性検証工事に取り組む予定です。令和2年度以降は、全ての工事を実施する予定です。

土木工事設計変更ガイドライン（案）事例集については、平成31年4月に45事例を追加して102事例に拡大しました。今後は、受発注者双方で引き続き活用し、工事の円滑な施工及び設計変更を推進していくとともに、関係発注機関にも水平展開し、活用を目指します。

北陸地整として、中・長期的な担い手の確保は必要不可欠と認識しており、若手技術者の現場配置促進に向けて、平成24年度より他地整に先駆けて取り組んでいます。

配置予定技術者の審査においては、過去の施工経験は、現場代理人と監理技術者を同等で評価し、施工経験の浅い若手技術者を主任・監理技術者と、若手を指導する専任指導者を配置する場合、専任指導者の施工経験と立場を評価しています。

競争参加資格での地域要件には、広域と狭域が設定され、この設定に応じて、配置予定技術者の施工経験と立場を緩和しています。

段階的選抜方式における一次選抜者の選定方法については、一般土木（トンネル）工事において、配置予定技術者1人当たり、1つの経験工事のみを申請する方式を継続します。当該方式では、工事の立場において、主任（監理）技術者・現場代理人と担当技術者の得点差を設けるが、担当技術者として、複数の工事経験があれば、それに応じて加点しています。

今後は、他地整の取り組みを参考にしながら、若手技術者の登用を促進する取り組みを行っていききたいと思います。

終わりに

（吉岡北陸地方整備局長）

今の若い人は、小学校から大学に至るまで週休二日なのに、建設業界に入ると週休二日でないのは明らかに問題なので、週休二日にしていくことが重要だと考えています。そのためには、まずは週休二日の定義をどのように捉えるのかが必要だと思います。いつどのように休むのか、どうなれば休みとみなすのかを定義しておくことが、受発注者相互の誤解を無くし、取り組みを加速化するためにも重要です。

労務単価等については、下請けを含めた結果を出す必要があるので、引き続きご協力をお願いします。

統一閉所については、このゴールデンウィークで実施しましたが、次のステップとしては土日で実施することになると思います。皆が休む時には休める努力をしていきたいと思っています。

各地整が先行している良い施策を積極的に取り入れ、また地整内においても他事務所や他工事での良い取り組みを水平展開することにより、全体横並びで底上げを図っていきたいと考えています。

（新井土木本部副本部長）

本日は、日建連からの要請的なこととお話しいたしましたが、5項目全てにおいて、既に前向きに進めていただいているというのが感想です。その中には全国レベルで先進的な取り組みと考えられるものもあります。一部では現場サイドの問題もありますが、設計変更がスムーズに行われている現状の中で解決に向かっていくのではないかと思います。本日の議論をいただきまして、働き方改革や週休二日の実現に向けて今年度も頑張りたいと思っています。

また、本日の意見交換会には北陸支部のけんせつ小町も同席してもらっています。私どもの働き方改革を進めていく1つに、ダイバーシティの推進、特に女性の活躍推進は大きなテーマとして取り組んでいます。全国にけんせつ小町のなでしこチームを組成し、活動を後押しいただいておりますので、今後とも活動拡大へのご協力をお願いします。

一般社団法人 日本建設業連合会北陸支部

2019年度 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部 定時総会

2019年度 定時総会

■と き／2019年6月10日（月）
■と ころ／新潟市中央区川端町6-53
ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

第1号議案	支部役員選任
第2号議案	2018年度 事業実施状況報告の件
第3号議案	2018年度 予算執行状況報告の件
報告	2019年度 事業実施計画
報告	2019年度 予算執行計画

2 出席会員等

会 員 総 数	46名
出 席 者 数	42名
委任状提出会員	4名
合 計	46名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、芦田支部長が議長となって議事に入る。

- 1) 議事録署名人として議長の他、(株)大林組の多尾田望氏、清水建設(株)の齊藤武文氏、大成建設(株)の西岡 巖氏、(株)福田組の荒明正紀氏、前田建設工業(株)の東福忠彦氏を指名した。
- 2) 第1号議案 支部役員選任
「支部長の選任」及び「監査委員の推薦」並びに「支部運営委員の選任」について事務局長が説明し、全会一致で了承並びに承認された。

その後別室にて運営会議を開催し「支部運営細則等」に基づき、副支部長を選任した。運営委員の中から委員長の決定を報告した。

司会が再開を宣した後、再任された芦田支部長が挨拶を行いその後、議長となって議事に入る。

- 3) 第2号議案 2018年度 事業実施状況報告の件
- 4) 第3号議案 2018年度 予算執行状況報告の件
を上程し、事務局長の概要説明及び森下監査委員の会計監査報告後採決を行い全会一致で原案どおり承認した。
- 5) 報告 2019年度 事業実施計画
- 6) 報告 2019年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全会一致で了承した。

以上をもって、総会の議事を全て終了。
司会が、閉会を宣す。

引き続き、事故防止対策委員会で行った現場点検の優秀現場支部長表彰を行った。

工事名 「十日町病院改築（第2工区）建築工事」
施工者 「熊谷・水倉・協和特定共同企業体」



2019年度定時総会の支部長挨拶



日本建設業連合会
北陸支部長

芦田 徹也

【はじめに】

去る、3月7日の支部運営会議において選任をいただき、先程、本総会においてご了承をいただきました鹿島建設の芦田でございます。引き続き、支部長を務めさせていただくこととなりました。微力ではございますが、責務を全うするために全力を傾ける所存であります。

引き続き、皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、支部定時総会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、日本建設業連合会北陸支部の定時総会を開催いたしましたところ、会員の皆様におかれましてはご多忙のところを多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

【日建連本部 2019年度の取組み】

令和元年、新元号を迎え、去る4月26日の日建連本部定時総会において、山内会長より今年度の活動方針が述べられました。ここでご紹介しますと、建設業界における「働き方改革」と「生産性革命」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつける必要に迫られているとの認識の下、日建連では、昨年に引き続いて、「建設キャリアアップシステムの普及・推進」と「週休二日の実現」を2大事業と位置付けております。

この2つの事業は、「社会構造の変化に耐え得る、建設業の確固たる礎（いしずえ）」であり、「現在の改革の流れを後戻りさせないための仕組み」との位置づけで取り組む姿勢を明確にされたところでございます。

北陸支部におきましても、今年度、本部方針を受けて取り組んで参る所存であります。

【北陸地域の社会情勢と担い手確保】

それでは、2019年度の北陸支部の取組みについて概要を申し上げます。

取組みの第一は、北陸地域の状況と担い手確保についてです。

ここ数年、北陸地方も厳しい状況の中にありましたが、今

年度の公共事業費においては、自然災害に備えるための防災・減災対策やインフラの老朽化対策に重点配分されるとともに、昨年度の二次補正予算においては『防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策』の施策が取られていることから、今後3年間にわたり公共事業費の上積みが行われることとなったところです。我々の業界にとりましても、大変大きな期待と地域の守り手としての使命を感じているところでございます。

このような中で、特に近年は全ての産業界において「担い手不足」が大きな問題となってきております。地域の基幹産業でもあります建設業といたしましても、その使命の根幹を揺るがすようなこの問題に対処しなくてはならないところに来ております。まず、建設業の働き方改革にあたっては、日建連といたしましても「週休二日実現」や「時間外労働の適正化に向けた自主規制」など喫緊の課題に会員各社一丸となって取り組んでいるところであります。

このため、支部におきましても各発注機関の皆様との意見交換会等において、週休二日の実現に向けて「発注者指定型」工事の全面導入や建設現場へのICT等の導入による「業務の効率化推進」に向けてお願いしているところであります。引き続き、北陸地域の安全・安心で活力ある地域づくりと建設業の担い手確保に向けて各発注機関のご尽力、ご協力をいただくように機会を捉えてお願いして参りたいと考えております。

また、支部の広報活動におきましても、広報誌「ゆう」の発行をはじめ、「親子工事見学会」や「市民現場見学会」の開催、また、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」、「土木学会関東支部新潟会」等と連携を図りながら、産・官・学が一体となった活動で、社会資本整備の意義やその必要性、魅力ある建設業のイメージアップを積極的に情報発信していきたいと考えております。

【北陸地域の公共工事にかかわる課題】

取組みの第二は、公共工事の執行にかかわる課題であります。

北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところでございます。現在、大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンク解消に向けて本格的に事業が進んでおります。また、東日本大震災以降、南海トラフ地震や首都直下地震などが想定されておりますが、発災時の日本海側からの支援ルート、代替物流ルートなどの北陸地域からの列島縦・横断的な道路のネットワークは、迅速な災害支援体制の確保などは大変重要と考えておりますので、今後それらの更なる整備拡大を期待しているところでございます。

その一方で、私ども建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正品確法の理念に基づき、「設計変更手続き」

や「適切な工期設定」などの課題について、各発注機関と積極的に意見交換会等を行って参ります。引き続き、行政機関との連携を強化しながら工事施工の円滑化4点セットの活用、そして現場の生産性向上への取組みなどを推進して参りたいと考えております。

【安全・品質】

取組みの第三は、安全と品質についてです。

工事施工における安全の確保につきまして、会員の皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。近年、労働災害が減少傾向にありますが、全産業の中で建設業の災害発生率は依然として高い数値を示しております。

また近年、建設現場での不適切な管理により、重大な品質不良が発生した事案があります。

建設現場において、発注者との協議を十分に行いながら、安全管理、品質管理に万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

また、建設現場において更なる安全意識の高揚と労働災害撲滅に向けて決意を新たにするため、今年度も「労働災害防止安全推進大会」を開催したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【終わりに】

さて、本日13時30分から、日建連と北陸地方整備局様をはじめとした北陸地域の発注機関との意見交換会が行われました。社会資本整備の進め方や、担い手確保・育成、生産性の向上などについて意見交換しましたが、自由討議におきましては、週休2日の実現に向けた環境整備、適切な工期の確保などの課題について熱心に議論されたところでございます。

北陸地域における諸課題につきましては、引き続き、会員の皆様からの改善要望などお聞きしながら、委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする発注機関と意見交換会等を通じ連携を深めてまいりたいと考えております。

以上、当面する課題への当支部の取組みの一端を述べさせていただきますましたが、今年度も、建設業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、迅速かつ的確に対応し、さらには地域社会からの理解が得られるよう活動を展開して、皆様のご要望に応えてまいりたいと存じます。

会員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

2019年度事業実施計画

- 1 公共事業の円滑な実施
- 2 請負契約制度の改善
- 3 積算の適正化と資材対策の推進
- 4 安全対策の推進
- 5 環境対策の推進

- 6 技術開発の推進
- 7 広報活動の推進
- 8 担い手の確保・育成に向けた対応
- 9 災害対策等への対応
- 10 委員会の設置

別表

委員会名及び所管事項

○総務委員会

- (1) 総務一般に関する事項
- (2) 公共工事の促進に関する事項
- (3) 支部活動を維持するための検討に関する事項
- (4) 電力工事に関する事項

○契約積算・技術委員会

- (1) 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- (2) 鉄道工事に関連する請負契約制度および積算に関する事項
- (3) 土木工事技術開発に関する事項
- (4) 公共工事における新技術活用に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○広報委員会

- (1) 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- (2) 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- (1) 安全・労働対策に関する事項
- (2) 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- (3) 環境関係諸問題に関する事項
- (4) 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- (1) 交通事故防止に関する事項
- (2) 地下埋設物の事故防止に関する事項
- (3) 火薬類の事故防止に関する事項
- (4) 公害防止対策に関する事項
- (5) 現場点検の実施
- (6) 安全対策に関する講習会の開催

現場で輝く
けんせつ小町



「けんせつ小町」は建設業で働くすべての女性の愛称です。建設現場で働く技術者・技能者、土木構造物や建物の設計者、研究所で新技術を開発する研究者、お客様とプロジェクトを進める営業担当者、会社の運営を支える事務職など、活躍の舞台は多岐にわたります。

『魅力的な明るい現場を目指して』

Q. 土木技術者を志したきっかけを教えてください。

A. 中学生の時に大地震を経験しました。この地震で自宅は液状化現象により傾き、全壊判定になりました。大地震を経験し、傾いた自分の家、崩壊した近所の家を目の当たりにして、大地震がきても崩れない強い建物はないのか?と疑問に思ったことがきっかけで建造物をつくる建設業に興味をもち始めました。

Q. 現在担当している工事・業務について教えてください。

A. 現在は、新潟県の大河津分水路においてニューマチックケーソン工法で橋脚を建てる工事に携わっています。担当業務は、主に現場業務です。測量、業者さんとの打ち合わせ、朝礼の進行、材料注文、また毎月月末に進捗状況を撮影するドローン操作などです。

工事の最初から携われることはなかなか珍しいため、貴重な経験をさせていただいています。最後まで無事故で工事を終えることが一番の目標でありますので、日々安全面に気をつけていながら笑顔で竣工を迎えることができればいいなと願っています。

Q. 女性が現場で働く意義や魅力は何だと思いますか。

A. 現場が明るくなるや華やかになるとはよく言われます。まだまだ女性の少ない現場では、女性がいることだけで無条件に珍しくて魅力的に見えるのかなと感じます。

また、女性が一人現場にいただけでさらに女性技術者が増えていくきっかけとなると私は思います。というのは、男性ばかりですと一緒になって仕事を行っていきかた不安になるとは思います。同じ女性が一人でもいると「私でもでき

る!」という気持ちになれるのではないのでしょうか。

これからもっと女性技術者が増え、現場も明るく魅力的になればいいなと思います。

Q. 後に続く女性技術者に、一言メッセージなりアドバイスをお願いします。

A. 女性が少なく、男社会のイメージである建設業ですが、現在は徐々に女性技術者が増えていていると思います。また、設備等も少しずつ女性が働きやすい環境に変わってきています。

仕事面に関しましては、実際に働いてみると男性女性関係なくできることがたくさんありました。

私もはじめは現場監督という仕事に対して不安がありましたが、実際にやってみなければわからないと思って飛び込んでみました。

今現在建設業を志しているけどなか



（株）植木組土木部
大河津分水作業所
上野 可純
Kasumi Ueno

今回は、北陸地方整備局発注・新野積橋橋脚その2工事に携わっている上野可純さんをご紹介します。

なか勇気が出ない方がいるのなら、私のように思い切って建設業に飛び込んでみることもいいかもしれません。実際現場で仕事をやってみると「意外と私この仕事向いている?」なんて思うかもしれないですね。



アナウンサーとは一言で言っても、ニュースを読んだり、グルメレポートをしたり、イベントの司会をしたりと、その仕事はさまざま。この仕事をしていると、どの現場でも必ずと言っていい程悩まされることがあります。

それは、【**聞いている人たちに、情報を分かりやすく伝えられているのか**】ということ。私の話している言葉は正しく届いているだろうか、伝えただけで自己満足をしていないだろうか。情報を伝える立場として、いつも考えさせられます。

みなさんはこんな経験はありませんか? 「自分ではものすごく面白いと思ったことを話したのに、どうもうまく伝わっていない気がする」

「取引先にきちんと伝えないといけないことなのに、うまく言葉が出てこない」

「話したいことはたくさんあるのに、まとめて話すことが苦手」

実はこのすべて、話のテクニックひとつで、だれでも簡単にクリアできることなんです。

今回は、放送業界でも多く使われている、相手に伝わるテクニックをちょっとだけご紹介しますので、ぜひ実践してみてください。

【短いセンテンスで】
一つひとつの文章を短くしましょう。

例えば…

「今、大規模な建設工事が各地で進んでいて、大都市などで今後10年以上にわたって再開発が進められています。課題となっているのが建設現場での人手不足で、その解決策として推進するのが、コンピューターなどの情報通信技術の導入です。」

文章は理解できますが、矢継ぎ早に話された場合ではどうでしょう。ちょっと一度では理解できないかもしれません。ではこれを、短く区切ってみます。

「今、大規模な建設工事が各地で進んでいます。大都市などで今後10年以上にわたって再開発が進められています。課題となっているのが建設現場での人手不足です。その解決策として推進するのが、コンピューターなどの情報通信技術の導入です。」

いかがですか?情報が理解しやすくなり、話すテンポも良くなりました。

【書き言葉を話し言葉に】
メールなどで頻繁に使われる「～となり」「～を行い」「～にて」「～のため」といった書き言葉。これらは、いざ声に出すと堅苦しい印象ですね。そこで、「～になって」「～を行っていて」「～で」「～なので」と話し言葉に換えてみましょう。次の言葉が話しやすくなるはずです。

話し言葉は、自分だけでなく相手の聞く負担も軽減できます。また、不要な言葉がそぎ落とされて大切な情報が際立つのです。

【小学生でもわかるように】

分かりやすい言葉を探しましょう。小学生に話すつもりで難しい言葉を使わない、これが相手に伝わるポイントです。

難しい言葉を聞いて、そこから話についていけなくなった経験はありませんか?

専門用語を使って自分本位で話していないか、立場を考えるあまり敬語を多用していないか、伝える前に一度確認してみましょう。もしどうしても敬語を使わないといけない場面では、尊敬語や謙譲語ではなく、「～です」「～ます」などの丁寧語で話すと、相手との距離も近く、伝わりやすくなりますよ。

いかがでしたか?伝えるって本当に頭を悩ませますよね。

実は、私にも話すことが怖かった時期がありました。そんな時に考えていたのが、「声に出さなければ伝わらない」でした。コトバは話せるだけでなく、伝えるように話せるとステキですね。

エッセイ ESSAY

『伝える』コトバ・『伝わる』コトバ



目指すは情報バリアフリー
手話でも伝えるアナウンサー
鬼木 笑
Emi Oniki



ゆったりむす

You Times

「デザインの溢れる時代で」



グラフィックデザイナー

吉田 亜希

Aki Yoshida

“誰でも簡単に〇〇製作”そんな広告を見かけたことはないでしょうか。

ほんの10年前まではデザインというのは専門職のものでした。

しかし、現代では個人の所有する端末のアプリケーションが発達し、パソコンやスマートフォンさえあれば小さな子供でもグラフィックを作ることができますし、ちょっとしたオリジナルグッズならば数千円で製品化することも可能です。

その結果、デザイン=簡便なものという意識が広まりデザインのインスタント化、低料金が問題視されています。

それでは、改めて“デザイン”とは何なのでしょうか。

実はデザインという言葉には、主に2つの捉え方があります。それは、「広義のデザイン」と「狭義のデザイン」です。

広義のデザインは、提示された問題を解決するために概念の組み立てを行うこと。対して、狭義のデザインはそれをヴィジュアルでまとめて表現することです。

一般的に、「見た目を美しくすること」がデ

ザインであり、デザイナーの仕事とされていることが多いです。上記でいう狭義のデザインですね。しかし本来のデザインとは、広義の意味である「問題解決」が前提にあります。

このデザインが溢れる時代に、職業デザイナーとしてクライアント様に喜ばれ、ご納得いただくには、どのような姿勢で製作に挑めば良いのか。悩んだ時はこの基本を思い返します。

一聞するとデザイナーというと華美な職業に思われるかもしれませんがその実態としては意外と泥臭いものです。

これからもクライアント様の意見を注意深くヒアリングし、本当に必要なものとは何か?何のための作品なのか?どのような効果を狙っているのか?熱意を持って探求していきたいと思っています。

会社の、お店の顔となるものを。誰かの一生の記憶に残るものを。



「笑顔を大切に」



介護福祉士

土肥 伸太郎

Shintaro Dohi

私は介護老人保健施設にて介護職員として働いています。元々お年寄りの方が好きということもあり、学生時代からボランティアで

色々な行事でお年寄りの方と関わる機会がありました。

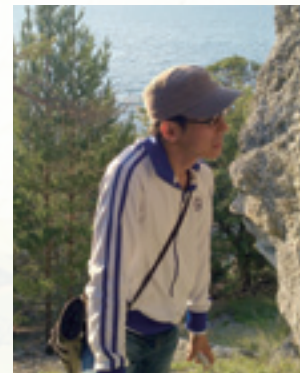
その後、介護福祉士の資格を取得し6年間の介護経験を経て現在の職場に勤務しています。現在の職場では、限らない可能性と夢のある明日を目標に、リハビリテーションに重点を置き、利用者様の生活に寄り添った介護をしています。

その中で、介護をしていく上で私がもっとも大切にしていることは「笑顔」です。職場だけでなく、普段から明るい表情を心掛けていることで相手からの印象も良く信頼関係が生まれると考えています。介護をする上で利用者様との信頼関係は非常に大切になってくるので、少しでも利用者様に安心感を得てもらえるように日々心掛けています。そして、話しかける言葉やタイミング、介助方法など接し方は利用者様によって様々です。

ただ1つ共通する部分は、どの利用者様にも笑顔で話しかけることです。笑顔で話しかけることによって利用者様も表情がくずれ、話しやすくなります。実際に利用者様やそのご家族の方から「いつもニコニコしているから何でも頼みやすい」「印象が良いから安心してお願いできる」といった声を掛けていただくことがありました。そのような言葉をいただいた時に、私はこの仕事をしていて1番やりがいを感じます。同時に職員間でも信頼関係が生まれ、「仕事が頼みやすい」「一緒に仕事をしていて楽しい」といった言葉をいただいた時もこの仕事をしていて良かったと思う時です。

そして、これからも利用者様により良い介護を提供できるように私は笑顔を心掛けていきたいです。

「スウェーデン化石発掘調査の裏側」



新潟大学理学部
准教授

椎野 勇太

Yuta Shiino

研究で活用する約4億年前の化石を採集するために、過去11回もスウェーデンを訪れた。化石の発掘現場は限られているため、いつも同じような地域で活動する。観光旅行のような目新しさは少ないが、第二の地元として日常の一部だと錯覚するほど思い入れが強い。

現地では、バルト海を望めるウッドデッキ付

きのアパートメント型ホテルに滞在する。わりと広めな室内からは、スウェーデン人のゆとりある生活スタイルが垣間見える。雪に覆われる厳しい冬であっても、快適に過ごせそうな空間である。

日中は化石を発掘し、夜は現地の食材を使って簡単に自炊をする。お気に入りの食材は、「塊状の野性」と個人的に形容しているヘラジカ、脂の乗ったサーモン、味の良いアンズタケだ。いつも日本からインスタント白米や醤油を持参し、サーモン漬け丼のような和洋折衷料理を楽しむ。もちろん、欧州ワインや地ビールも限界まで堪能する。

私が訪れる地域の人々は、一見すると内向的で暗い。しかし、話してみれば優しく情深い。伝統文化や自然環境を大切にしている、20世紀初頭の家屋を壊さず利用したカフェも多い。滞在期間に設けた休日には、木材と石材の調和したカフェスペースで、深入りのコーヒーと激甘のスイーツを楽しむのがやめられない。

ところで、北陸地域はスウェーデンと似ていないだろうか。日本海側に住み始めて6年

目だが、少なくとも新潟とは共通点が多いなと日々感じている。どちらも冬は雪が降り、文化がはっきりしていて、良質な食材が揃っている。酒も良い。人口密度は適度で、住空間にゆとりはあるし、怒られるかもしれないが人々の雰囲気だって…。そんなわけで「新潟ほぼ北欧仮説」を展開してみるのだが、まったく誰も同意してくれない。いつか誰かが共感してくれますように。



【日建連北陸支部の活動】

安全環境対策委員会活動報告

環境分科会の活動

北陸地方整備局との建設副産物の取り扱いに関する情報交換会

■ 日時：平成31年3月13日(水) ■ 会場：興和ビル10階(会議室)



出席者名簿(敬称略)

北陸地方整備局			日本建設業連合会北陸支部				
企画部 技術企画官	高橋 亨		安全環境対策委員会				
技術管理課長補佐	今井 茂		委員長	太田 豊彦			
技術管理課教習係長	今井ひとみ		副委員長	伊藤 潤	黒川 直憲		
			委員	池内 聡	藤田 実	武村 信也	永井 剛
				山田 浩一	武井 正孝	佐藤 要一	山口 晃
				酒井 康雄			
			事務局長	本間千代吉			

※役職名は意見交換会当時のもの

■ 建設副産物の取扱に関する情報交換会(2019.3.13)のまとめ

建設リサイクル推進計画『建設リサイクル推進計画2014』が国土交通省により平成26年9月に策定・公表され、2018年度(平成30年度)目標値を達成するための取り組みが進められています。北陸地方についても平成27年6月に『北陸地方建設リサイクル推進計画2015』(以下「推進計画2015」と表記)が策定され、目指すべき方向性や取組むべき重点施策が示されました。

日建連北陸支部安全環境対策委員会においては、平成20年より実施しています会員各社に対するアンケート調査(以下、会員アンケートと表記)を本年度(平成29年度実績)も行い、データを整理し、これまでの情報交換会での内容や北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。

1 北陸地方整備局からの情報提供について

(1)平成30年度建設副産物実態調査と次期建設リサイクル推進計画について

全国及び各地方の建設リサイクル推進計画の目標年度は平成30年度であることから、今年度、建設副産物実態調査を全国的に実施しています。調査期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日で、その後調査データを集計分析し、平成31年8月に調査結果を公表するという予定で進められているところです。この調査結果を受け、全国及び各地方の次期推進計画の検討を行う予定です。現在のところ目標年度は未定です。

(2)建設発生土の官民有効利用マッチング(試行)について

これまでの建設発生土の有効利用は公共工事間、民間工事間各々で進められてきましたが、更なる有効活用を促進するため公共工事と民間工事間でも取り組んで行こうというもので、平成27年度から試行が実施されています。

国土交通省では官民マッチングを進める上で必要となる手続を定めた「運用マニュアル(案)」を平成30年3月に作成しましたが、今後、試行を通じ見直していくと聞いております。

(3)北陸地方建設副産物対策連絡協議会の活動について

- ・リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰の推薦、受賞
- ・建設リサイクル見学会
- ・建設リサイクル講習会



2 建設汚泥の利用促進について

q1 今年度で北陸地方建設リサイクル推進計画2015の最終年度を迎えることとなりますが、目標値に対する総括また次年度以降の目標値設定にかかわる具体的な方針等をお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

汚泥に限らず全体について申し上げますと、平成30年度は全国及び各地方の建設リサイクル推進計画の最終年度にあたるため、日建連の各会員様をはじめ全国の建設会社のご協力の下、建設副産物実態調査を実施しているところです。今年8月に調査結果が公表される予定で、目標値に対する総括は、その結果を踏まえた後になります。

調査結果公表の後、本省においては平成31年度(2019)に全国の次期推進計画を策定する予定と聞いていますが、現時点において、その方針等については示されていません。

一方、北陸地方の次期推進計画については、実態調査結果を基に検討を進める予定ではありますが、全国計画を踏まえる部分もあるため、2020年度の策定になるものと見込んでおり、現時点において具体的な方針等は未定です。

なお、策定にあたっては、実態調査の結果としての数値では読み切れないところを補うため、日建連北陸支部をはじめとする建設業団体、産廃協会、発注機関に対するヒアリングやアンケートの実施を考えています。また、推進計画案ができましたら日建連もメンバーである北陸地方建設副産物対策連絡協議会の各構成員へ意見照会を考えておりますので、よろしく願います。

3 建設混合廃棄物について

q1 平成30年12月17日に「北陸の建設リサイクル講習会」が開催され、分かりやすい講義が行われました。今後も講習会を継続して開催して頂きたいと考えますが、計画や予定などがございましたらお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

「北陸の建設リサイクル講習会」は北陸地方建設副産物対策連絡協議会における主要な活動の1つとして、官民の建設事業関係者を対象に協議会発足の平成9年度から開催しており、毎回多くの方に聴講頂いているところです。

今年度は「建設混合廃棄物の現場分別とリサイクル」と題して、先端建設技術センターの高野様に御講演頂き、約70名の方に聴講頂きました。

来年度も講習会を計画しますが、内容について協議会の皆様にアンケートを実施し決定したいと考えています。

Q2 平成30年度建設副産物実態調査の調査状況と次期推進計画の策定に向けた取り組みの方向性などがありましたらお聞かせください。

A2 北陸地方整備局

調査状況については、調査票提出期限を5月31日としていますので、これから提出のピークを迎えます。既に提出されている調査票については順次エラーチェックを行っているところです。

実態を把握するには調査票の回収率はもちろん重要なことですが、回答の正確性も重要なことですので、よろしくお願いします。

次期推進計画の策定に向けた取り組みの方向性については、2019年度以降に本省で方針等を作成予定としています。それを踏まえ北陸の目標値と方針の設定を行うことを考えています。

今年度の建設リサイクル講習会では現場分別の重要性について説明がありましたが、現場分別の推進についても検討していきたいと考えています。

4 建設発生木材について

Q1 再資源化を推進するうえでの課題、意見として、工事契約着工時に現場状況に合わせた処理方法、費用を設計に盛り込んで、現場負担を軽減できるような形でお願いしたい。

A1 北陸地方整備局

個々の工事仕様、周辺の再資源化施設の受入基準や処理能力等を踏まえ、建設副産物の適切処理に努めて頂きたいと考えております。

北陸地方整備局の工事の場合になりますが、特記仕様書に「工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件と異なる場合は監督職員と協議するものとする。」ことが明示されており、「現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項」については、受発注者の協議より対応することとしています。

また、官民協働で作成した「工事施工の円滑化4点セット」の活用により、建設廃棄物の再資源化や再生資源の利活用等も含めた施工条件の確認等、受発注者間における工事円滑化の取り組みを図って頂くようお願いします。

Q2 焼却施設での熱エネルギー回収の推進について、バイオマス発電等の情報発信・情報収集が必要ではないか。

A2 北陸地方整備局

今年度の北陸地方建設副産物対策連絡協議会の建設リサイクル見学会では、木質バイオマス発電所を見学し、バイオマス発電についての知見を得たところであり、今後建設発生木材とのマッチングが期待されているところです。

併せて、建設副産物実態調査では建設工事を対象とする利用量・搬出先調査の他に、処理施設を対象とする施設調査を実施しております。この施設調査結果から管内の木くず焼却施設の現状を把握するとともに、バイオマス発電所の立地状況についても調査し、その結果を次期推進計画に反映させていきたいと考えております。

5 電子Manifestoの普及促進について

Q1 尚一層の電子Manifesto普及促進のため、北陸地方整備局としての今後の方向性があればお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

アンケート結果より利用実績が横ばいとのことですが、一部の収集運搬、中間処理業者の未対応という新潟県内における事情を踏まえれば、電子Manifestoの導入にご努力されていることが伺え、取り組みに感謝申し上げます。

廃棄物処理法に基づく「排出事業者責任」を確保するうえでも、電子Manifestoは、産業廃棄物に関する「情報管理の省力化」や「透明性確保」、さらに不法投棄をはじめとする建設廃棄物の不適切処理を防ぐ「法令遵守」にも有効であり、「推進計画2015」においても施策の一つとして明記しているところであります。

全国的には、全Manifesto発行件数に対する電子化率が平成29年9月に50%を超え、平成31年1月には57%と着実に普及しているところであり、環境省は平成30年10月に2022年度に70%に拡大する目標を掲げたところです。

国土交通省においては、目標達成の取り組みとして、建設副産物情報交換システム(コプリス)と電子Manifesto(JWNET)とのシステム連携を図り、電子Manifestoに入力するデータをコプリスに自動的に取り込めるようにし、二度手間となっている一部の登録作業や集計作業の効率化を図るべく検討を進めています。2、3年後の運用開始を目指し、今年度は日建連様にもご協力頂き試行を行ったと聞いているところです。

電子Manifestoの普及促進は、「排出事業者」、「収集運搬業者」、「中間処理業者」の三者が電子化に切り替えて初めて機能するものであり、相互理解が必要です。その必要性について、当局、排出事業者双方で理解されるよう努めていくことが重要と考えています。次期推進計画においても、引き続き電子Manifesto普及促進のための検討をしていきたいと考えています。

Q2 特記仕様書に電子Manifestoの義務化という動きはありますか。

A2 北陸地方整備局

現在のところ、そのような動きはありません。

**6 環境への取り組み等について**

Q1 北陸地方整備局に環境活動における今後の取組み、課題及びご意見がございましたらお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

政府(環境省)の環境基本計画では、「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」を構築し、「持続可能な社会」を実現するとしており、多様な分野を持つ国土交通省の環境行動計画においても、これに沿った行動計画となっています。

アンケート結果にありました、施工中における環境への配慮の各取り組みは、社会資本整備を円滑に推進するうえでも、社会的責任を果たす重要な取り組みであると考えます。

特に、循環型社会の形成に向けた取り組みの推進、建設リサイクルの推進や低炭素化社会の地球温暖化対策・緩和策の推進、環境対応車の普及、最適な利活用の推進などは各現場においての環境活動に対する創意工夫やご配慮が必要となりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

MY PRIVATE TIME

私のプライベートタイム



㈱安藤・間
北陸支店長
清水 公
Tadashi Shimizu

「諸国一之宮巡り」

平成24年4月から北陸支店土木部長を9年間勤め、今年4月から支店長職に就きました。安藤建設と間組が合併し、7年目に入ります。当支店は、間組の黒部大ダム建設所を起源とし、黒部営業所及び長野支店を経て、昭和46年に新潟市内にて北陸支店として開設しました。営業管轄は、新潟・富山・石川・長野の4県です。北陸発祥の同業他社が多い中、当社の知名度はまだまだ低いのですが、私を含め、管内出身者も数多く在籍しておりますので、この地で末永く事業継続できるよう努めて参ります。	社は廻り切れないので、約100社ある諸国一之宮を中心として北から順番に参拝することになっています。ちなみに新潟県内の一之宮は、越後国の彌彦神社と居田神社（上越市）、佐渡国の度津神社の三社です。	社の奥宮（霊峰白山の山頂付近）は、昭和38年に当時の参議院議員と共に間組社長が寄進したものでした。こうした厳かな場所で会社の足跡に触れると、何となく誇らしい気持ちにもなれました。
さて、私のプライベートタイムですが、ここ数年は神社巡りにハマっています。きっかけは、土木部長時代に発生した管内の労働災害でした。二度と起こしたくないという思いから、翌年の西年、できるだけ沢山の鳥居をくぐって「家内安全」（家庭と職場の身内の安全）を祈願しようとして始めて始めました。その翌年の戌年も、沢山の狛犬の間を通ってお参りすることとし、今も続けています。	一之宮巡りの旅は年に5～6回程度、宿泊付きで出かけます。幸いにして妻も同伴してくれるので、神社最寄りの駅周辺で宿泊し、居酒屋で郷土料理を味わうことも楽しみになりました。参拝の際に授かる御朱印に日付も書いていただけるので、旅行の履歴もしっかり残っています。	今年3月に鳥取県と島根県、5月に滋賀県と京都府を訪れ、これで全国一之宮の約6割に達しました。今後はゆっくり西日本に足を延ばしますが、なんとか定年退職前に琉球国まで辿り着きたいと思っています。
全国には8万社以上の神社があります。新潟県は全国1位で4,800社近くあるそうですが、米どころで五穀豊穡を願う人が多いことと、明治以降に推奨された神社統廃合が進まなかったことが理由のようです。とても全部の神	度、宿泊付きで出かけます。幸いにして妻も同伴してくれるので、神社最寄りの駅周辺で宿泊し、居酒屋で郷土料理を味わうことも楽しみになりました。参拝の際に授かる御朱印に日付も書いていただけるので、旅行の履歴もしっかり残っています。	最後になりますが、こうしてプライベートタイムを楽しめるようになったのも、「働き方改革」のお陰だと実感しています。平日の休暇もそれほど抵抗なく取得できる環境が整ってきました。建設業に携わるみんなが充実したプライベートタイムを過ごし、それぞれの職場で活き活きと活躍する日が来ることを心より願っております。
 		
諏訪大社の青銅製狛犬 平成31年3月 出雲大社にて		

事務局だより

（一社）日本建設業連合会北陸支部 委員会名簿

2019.6.10現在（敬称略）

総務委員会 11名	委員長 芦田 徹也 副委員長 平井 秀樹 委員 家門 邦彦 今井 博 伴野 哲也	鹿島建設㈱北陸支店 前田建設工業㈱北陸支店 ㈱大林組北陸支店 鹿島建設㈱北陸支店 清水建設㈱北陸支店	宇野 正修 田澤 稔 飯田 正克	大成建設㈱北信越支店 ㈱福田組 ㈱熊谷組北陸支店	東峰 裕之 西嶋 武憲 田中 量	五洋建設㈱北陸支店 鉄建建設㈱北陸支店 ㈱本間組
契約積算・技術委員会 15名	委員長 西岡 巖 副委員長 早川 文夫 委員 安齊 忠俊 西口 達也 高橋 博弥 木村 淳二	大成建設㈱北信越支店 ㈱大林組北陸支店 青木あすなろ建設㈱北陸支店 ㈱奥村組北陸支店 ㈱加賀田組 鹿島建設㈱北陸支店	竜橋 広文 田辺理一郎 川島 康広 山村 学 尾藤 雅史	清水建設㈱北陸支店 ㈱熊谷組北陸支店新潟営業所 佐藤工業㈱北陸支店 大成建設㈱北信越支店 東急建設㈱北陸支店	土屋 友康 渡邊 浩 清水 浩一 高辻 陽一	戸田建設㈱新潟営業所 西松建設㈱北陸支店 ㈱福田組 前田建設工業㈱北陸支店
広報委員会 16名	委員長 細貝 隆司 副委員長 岡崎 豊彦 委員 久保 茂樹 石附 裕 稲田 克彦 濱 一男 垣内 俊彦	五洋建設㈱北陸支店 ㈱熊谷組北陸支店新潟営業所 ㈱安藤・間北陸支店 ㈱植本組 ㈱大林組北陸支店 ㈱大本組新潟営業所 鹿島建設㈱北陸支店	山崎 和宣 小川 晃市 小林 恵一 迎田 秀樹 岩佐 一郎	五洋建設㈱北陸支店 清水建設㈱北陸支店 ㈱鏡高組北陸支店 第一建設工業㈱新潟支店 大成建設㈱北信越支店	小嶋 洋一 津川 圭一 森田 浩二 工藤 悟	東亜建設工業㈱北陸支店 ㈱フジタ新潟営業所 前田建設工業㈱北陸支店新潟営業所 若築建設㈱北陸支店
安全環境対策委員会 15名	委員長 荒明 正紀 副委員長 伊藤 潤 委員 池内 聡 近江 純一 立川 晃祥 藤田 実	㈱福田組 大成建設㈱北信越支店 ㈱安藤・間北陸支店 ㈱大林組北陸支店 ㈱加賀田組新潟支店 鹿島建設㈱北陸支店	黒川 直憲 武村 信也 浜谷 清二 今村 哲也 黒嶋 昭伸	飛鳥建設㈱北陸支店富山営業所 清水建設㈱北陸支店 大豊建設㈱北陸支店 ㈱竹中土木北陸営業所 鉄建建設㈱北陸支店	山田 浩一 佐藤 要一 北見 淳一 酒井 康雄	東洋建設㈱北陸支店新潟営業所 ㈱福田組 ㈱本間組 前田建設工業㈱北陸支店
事故防止対策委員会 14名	委員長 多尾田 望 副委員長 武井 昭 委員 高橋 伸二 清水 要太 中井 好一 斎藤 一男	㈱大林組北陸支店 鹿島建設㈱北陸支店 ㈱植本組 ㈱大林組北陸支店 ㈱奥村組北陸支店 ㈱加賀田組	山下 徹浩 渡辺 俊之 安田 晋雄 佐藤 要一	五洋建設㈱北陸支店 第一建設工業㈱新潟支店 大成建設㈱北信越支店 ㈱福田組	本田 敏明 北見 淳一 水戸 良夫 森下 正雅	㈱不動テトラ北陸支店 ㈱本間組 三井住友建設㈱新潟営業所 りんかい日産建設㈱北陸営業所

■ 本年4月から CCUS 本運用が始まる!!

4月から本運用が開始された「建設キャリアアップシステム（CCUS）」は、建設業の働き方改革推進に寄与する画期的な基礎インフラとして本運用がスタートしました。

日建連では、5年後までの会員会社の全現場に係る現場登録、入場する全事業者及び全建設技能者の登録を目標に掲げています。建設技能者の技能・経験等をキャリアとして蓄積し、適切な処遇につなげるこのシステムは、将来にわたって担い手を確保・育成するために必要不可欠なものです。会員会社におかれましては、改めてこのシステムの大局の意義をご認識いただき、各社の協力会社組織への働きかけを含め、熱意をもった初年度の対応をお願いします。

BACK STAGE 編集後記

「平成」を振り返るとまず、当時の小渕官房長官が平成と書かれた額縁を掲げている姿が思い出されます。みなさまはいかがでしょう。

FIFAワールドカップの試合が新潟県で開催された時の感動をはじめ、イチロー選手の日米通算4,257安打と262安打というMLBシーズン最多安打記録の樹立等、スポーツ界において様々な喜びと感動を忘れることができません。また皇太子殿下と雅子さまのロイヤルウェディングもわれわれに大きな喜びを与えてくれました。とても華やかなご成婚パレードは連日テレビで放送されていました。

しかし、良い事ばかりではありませんでした。経済面では平成8年からの財政構造改革やアジア通貨危機に端を発した上場企業の破綻が相次ぎ、平成20年のリーマンショックによる景気の長期低迷がありました。またわれわれの想定を超える災害が多く発生し、尊い命を奪った悲しい時代でもありました。

平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の

新潟県中越沖地震、平成23年の東日本大震災などの大地震に加え、近年では平成30年7月豪雨など大雨や台風による災害は記憶に新しいと思います。

自然災害を教訓にした国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取り組みは、国のリスクマネジメントであり、強くしなやかな国をつくることであります。また、安全・安心な生活づくりであり、国民の命と財産を守り抜くことです。

建設業界に身をおかれわれはこの重要な国づくりの一翼を担っているという誇りと強い意志を持って日々の仕事に取り組まなければなりません。

「令和」という新しい時代がスタートしました。新元号には人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味が込められているそうです。一部で暗いニュースもありますが、概ね日本全体が祝福ムードです。労働人口が減少する中、建設業界では働き方改革とそれを実現するための生産性向上を進めていき、更に魅力ある産業にしていきたいと思います。

（山崎 和宣 記）



66

2019.7